

国保通信



問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-2159

国民健康保険の加入・脱退には届出が必要です！

◆加入について

■国保の加入が必要な方

- ・会社を退職された方
- ・ご家族の保険の扶養でなくなった方

※離職された場合、在職中の健康保険を最長2年間継続できる「任意継続健康保険」を選択することもできます。（離職日の翌日から20日以内に手続きが必要です。保険によっては制度がない場合もあります）

■国保の加入に必要なもの

- ・以前の健康保険を喪失したことがわかる書類（離職票・資格喪失証明書・雇用保険受給資格者証など）
- ・顔写真付の身分証明書（免許証・パスポート・障害者手帳など）

国保は、手続きした日からの加入とはならず、これまで加入していた健康保険を喪失した日にさかのぼって加入となります。

加入した月から国民健康保険税（以下、国保税）が課税されます。（請求は加入手続き月の翌月からです）

◆脱退について

■国保の脱退が必要な方

- ・会社の健康保険へ加入した方
- ・ご家族の保険の扶養になった方

■国保の脱退に必要なもの

- ・新しい社会保険証（加入者全員分）
- ・国民健康保険証（加入者全員分）

※国保の脱退を届出されない場合には、国保税が課税されたままとなり、新しい保険の保険税（料）と二重に請求されることになります。届出後、国保税の再計算を行います。

◆学生の方で転出する場合

市外へ住民票を移しても継続して多久市の被保険者証を利用することになります。

※毎年手続きが必要です。

■必要なもの

学生証または在学証明書、印鑑

自分の健康を自分で管理するために、健診を賢く利用しましょう！



健康戦略講演会参加者
アンケートから学ぼう

2月24日に行った健康戦略講演会は腎臓をテーマに、「まさか突然透析になる腎臓病の真実」の演題で、佐賀大学・宮崎博喜先生に講演いただきました。

宮崎先生のお話の内容

○慢性腎臓病は第二の国民病！

なんと8人に1人は該当している。

○自覚症状のない慢性腎臓病を早期発見する唯一の手段は健診である。

慢性腎臓病は、早期に適切な薬物治療と食事療法を行うことにより、重症化を回避できる。

○慢性腎臓病の予防は自己管理が重要！

- ・毎年必ず健康診断を受け、保健師・栄養士から保健指導を受ける。
- ・治療の方は、定期的に血液検査・尿検査・眼底検査を受ける。

当日参加された方にアンケートをお願いし、その回答を市民の声としてお届けします。

■講演を聞いた市民の声

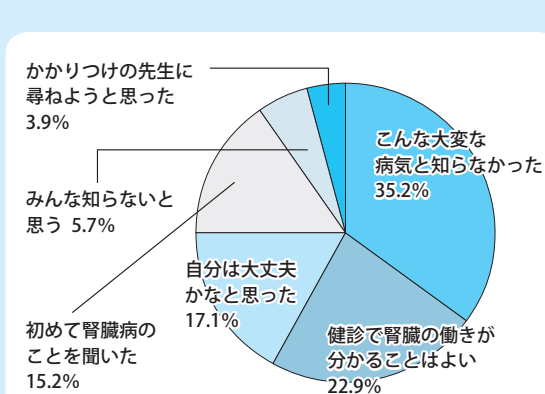
・腎臓が悪くなるきっかけが、高血圧や糖尿病、痛風などとは思わなかった。

・高血圧の薬を飲んでいるが、それが腎臓病につながるとは思わなかった。

・食生活の重要性を痛感させられた。

・多久市が高血圧や糖尿病の人の割合が県内で上位とは知らなかった。一人ひとりの考えを変えていかなければ。など

■講演を聞いての感想



■問い合わせ

健康増進課

☎ 75-3355